

令和3年度 南丹市まちづくり活動交付金

市内で継続的に実施される公共的な課題を解決するための取組を支援します。
詳しくは市ホームページや市役所地域振興課・各支所窓口に設置している「募集要項」をご覧ください。

- 対象団体 市民2人以上で構成された非営利団体
- 対象事業 市内で実施される公共的な課題を解決するための取組で、次年度以降も継続が見込めるもの
- 対象期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日
- 対象経費 事業の実施に係る経費(報償費、旅費、備品購入費など)
- ※対象外経費 事業主体の経常的な運営経費や人件費、記念品や賞品などの個人給付的な経費、販売用物品の購入費や材料費など

■交付要件	1年目	2年目	3年目
交付限度額	20万円	15万円	10万円
交付率	3/4以内	2/3以内	1/2以内

※継続性・自立性・社会貢献性が高く、事業効果があると特に認められる取組に限り、4年目・5年目にも支援(上限10万円・交付率1/2以内)を継続する場合があります。

募集期間 令和3年4月27日～6月30日

- 問合せ先 南丹市役所地域振興課(南丹市園部町小桜町47)
電話 0771-68-0019
- 相談窓口 南丹市まちづくりデザインセンター(南丹市園部町美園町7号9-1)
電話 0771-68-3555 開設日 水・木・金(10:00～18:00) 土(10:00～12:00)

事業内容や申請書類の書き方などの相談に応じます。

市民活動に使える **市** と **府** の交付金

説明会

4月26日(月) 19:30～21:00
会場 南丹市役所2号庁舎3階301会議室

第1部 南丹市 まちづくり活動交付金

第2部 京都府 地域交響プロジェクト交付金

対象経費30万円以上 300万円以内 交付率2/3以内
募集期間 4月1日～6月30日

【申込み方法】

「氏名」「団体名(なければ不要)」「電話番号」を南丹市まちづくりデザインセンターまでご連絡ください。

※申込みなしの参加も可能ですが、感染症拡大の状況によっては説明会を中止または延期する場合があります、申込者にはそれら変更の連絡をいたします。

南丹市まちづくりデザインセンター
電話 0771-68-3555 メール tedasu0827@design.zaq.jp

